

無料

弁護士派遣します

高齢者虐待

対応協議

相談員派遣



高齢者虐待の対応、支援の現場では、法的な知識をもって対応することが求められることが多くあります。高齢者虐待対応を検討する場に、弁護士が出向き、支援方法についてアドバイスします

例えば・・・

- ・「立ち入り調査」を実施する場合の注意点は？
- ・養護者からの要求にどう対応すべきか？
- ・虐待事案で成年後見制度の申立てを進める上での注意点は？
- ・特定措置中における養護者への情報提供や対応方法は？
- ・面会制限の妥当性は？
- ・本人の意思をどこまで尊重して対応すべきか？

派遣できる会議

高齢者虐待のケースについての「虐待判定会議」や「ケースカンファレンス」といった会議

派遣場所(会場)

京都市内においてご準備ください

依頼方法

高齢者虐待対応機関の区役所 健康長寿推進課を通じて京都市長寿すこやかセンターまでご相談ください

※ 派遣調整には若干の時間を要しますので、余裕をもってご相談ください

お問い合わせ先

京都市長寿すこやかセンター

〒600-8127 京都市下京区梅湊町83-1

ひと・まち交流館 京都 4階

電話 075-354-8741

FAX 075-354-8742

メール sukoyaka.info@hitomachi-kyoto.jp

